

新型コロナ「困りごと」お聞かせくださいQ & A 【飛騨市公式ホームページ】

【令和2年6月分】

■6月24日～6月30日分（件数：2件）

1. 感染対策について

Q 県外からの観光、宿泊客が一気に増えて今後の飛騨での新型コロナ発症、増加に不安で仕方無い。あと、観光客の方々は全てが自己責任なのに、ソーシャルディスタンスや感染リスクに関する文句をスタッフに言ってくる。迎える側からのキチンとした案内等徹底して欲しい。
A 新しい生活様式として、感染しない、感染させない人と人の距離を取ることやマスク着用、手指の消毒などの徹底が日常となり、旅行先を決めるうえでもコロナ対策に取り組んでいる地域かどうか一つの基準となっています。そんな中、飛騨市ではお客様が安心してお過ごしいただけるよう宿泊施設及び飲食店等の皆さんと一丸となりコロナ感染対策に取り組んでいるところです。ご指摘のありました迎える側からの案内の徹底については、声掛けやポスターなど様々な対応をしながら引き続き強化し地域一丸となって取り組んでまいります。

2. 困りごと相談について

Q コロナの困り事回答を読ませて頂きましたが、どれもいい回答がないし、円満解決に至っていないと思うのですが…。それに国で解決出来なければ、市では正確な回答が出ないと思います。無駄な相談メールと思いますが。
A 円満解決に至っていないところがありましたら、誠に申し訳ございません。市ではこの困りごと相談を通して、市民の皆様一人でも多くの方に、ご利用いただける支援制度や適切な感染対策などを知っていただくこと、そして新たな課題把握と対策検討を行うために情報収集する場としても位置付けています。今後ともご相談、ご意見を求めてまいりますので、ご理解、ご了承をお願いします。

■6月17日～6月23日分（件数：5件）

1. 求職・生活支援について

Q1 お土産品のお店の採用が決定していたのですが、コロナでお客様の激減、休業で採用が無くなりました。この後仕事を探すのが大変！
A 市では求職者の方向けにハローワーク高山、神岡無料職業紹介所発行の求人情報誌を市公式ホームページにて掲載しております。また、古川町公民館にてハローワークの相談員による職業相談等の窓口を月1回開設しております。最新の求人情報の他、就職に関する相談も受け付けておりますので、飛騨市新型コロナウイルス総合相談窓口（飛騨市役所本庁舎1階 平日9～17時 電話0577-62-9200）までお気軽にご相談ください。
Q2 会社の一時帰休が続いており、先行きが不安です。
A 新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、家計に支障をきたしている方に「返済免除付き飛騨市生活支援資金貸付制度」がございます。こちらは当面の生活資金が必要になった際に一時的な生活資金を無利子で最大30万円借りることができ、最初の借り入れから4カ月目の世帯収入が市民税非課税相当額以下の場合、返済を免除するというものです。パートの時間が減った、休業を余儀なくされた、仕事が見つからないなど、家計全体がかなり厳しいという方には、事実上の給付となります。 また、離職等まではしてなくても収入が減少し、家賃が払えないなど住宅を失いそうな方に対する「住居確保給付金」や、市税等が期限内に納められない方に対する「市税等の納付猶予制度」（市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、水道料、下水道等使用料、情報施設使用料、市営住宅使用料、育英基金償還金）があります。詳しくは飛騨市新型コロナウイルス総合相談窓口（飛騨市役所本庁舎1階 平日9～17時 電話0577-62-9200）までお問い合わせください。

2. スポーツ大会について

Q 中学生の部活動の飛騨地区独自大会が開催されると聞いていますが、小学生の野球やサッカー、バレーなどのスポーツ少年団の大会もコロナで中止になっています。夏の小学生の大会も開催できないか、市でも検討願います。
A 小学生の各種目に於けるスポーツ大会等はクラブチームを除き、大半がスポーツ少年団での活動となっています。そのため、飛騨市内で大会を行うにはチーム数が少なく、飛騨地区での大会を検討することになります。今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から上部団体である飛騨地区スポーツ少年団連絡協議会にて大会中止の判断が下されておりますが、再度、大会実施の意見を求めましたが、十分な感染防止対策が取れないため、大会中止の判断は変わらないとの事でしたのでご理解願います。

3. 飛騨お目覚め宣言後の環境整備について

Q 先日、飛騨お目覚め宣言が出され、観光などが再開されました。しかし、迎える側の飛騨市の環境が伴っていません。雑草が生えた観光施設周辺（特にまつり広場）、雑草やゴミだらけの道路。特に飛騨市の入口の上町の旧41号、宮城橋への道路、古川大橋への道路は草だらけです。観光施設などは施設職員がもてなしの気持ちで日頃から清掃、除草をしていただきたいと思います。また、道路などはコロナ緊急雇用で草取り、ゴミ拾いを実施してはどうでしょうか。

A お知らせいただきありがとうございます。古川大橋の歩道につきましては、市で早急に草刈りを実施し、観光施設については、訪れる観光客の皆さまが気持ちよく過ごしていただけるよう、施設周辺も含めた細やかな管理を徹底いたします。上町旧41号、宮城橋への道路につきましては、県道となりますので古川土木事務所へお願いしてまいります。

4. バス運輸業について

Q 地元企業のバス運輸の仕事をしています。コロナウイルスの影響によりインバウンドの減少や、観光客の減少、外出自粛等により仕事量が減少してしまいました。学校の修学旅行も延期になり、また延期になったとはいえ、催行されるかどうか実際には分かりません。その中で、地域住民の生活の足を守るための公共交通機関であり、走らせないわけには行きません。しかし、仕事量の激減により、給与も激減し、働いていても中には生活が困難になり掛けている人もいます。再び観光客多く戻った時や貸切需要高まった時の為にもバス運転士確保のためにも、バス会社、従業員への支援もお願いしたいです。

A これまで市では様々な支援策を検討し実施しておりますが、まだまだ状況が変わらず支援が必要な業種があり、次の支援策を検討する準備を進めております。

6月19日より県境をまたぐ観光の往来も徐々に緩和となりましたが、団体旅行などバスを利用した移動はまだまだ需要が戻らない状況であると認識しており、新型コロナウイルス感染予防対策をきちんと実施いただいた市内のバスを多くの市民や観光客に利用いただけるような需要喚起型の支援策を検討し、市内外へ周知したいと考えております。

6月12日～6月16日分（件数：3件）

1. 感染防止について

Q1 子供を分けて登校、ソーシャルディスタンス、これらが必要なかを今一度検討していただきたいです。感染を拡大させないためには必要なこともありますが、いきすぎた対策になっていないでしょうか。今だけの対策ではなく、これからの対策が必要だと思います。

A 国の基本的対処方針で示されているとおり「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」など三つ密を避け、クラスターの発生を抑えることが、いわゆるオーバーシュートと呼ばれる爆発的な感染拡大を防止し、感染者、重症者及び死亡者の発生を最低限に食い止めるために重要となっています。現在のところ飛騨市内で感染者が確認されていないため、これらの対策が必要かどうか疑問に持たれるかもしれませんが、飛騨地域の医療体制を考慮すると、ひとたび発生すれば医療崩壊を招く可能性があることから、現時点においては、飛騨市においても、同様の対策が必要と考えております。今後も地域の感染状況を注視しながら、行き過ぎた対策となっていないか。さらなる対策の必要がないかを確認しながら、市としても対応をしておりますので、ご協力とご理解をお願いします。

なお、子供の分散登校については、6月1日から6月4日までの一時的な対応で、6月5日から「集団登校」となっております。

Q2 常時マスクをしているため、息苦しいし、汗でかぶれてかゆいです。このままでは熱中症になりかねません。保育園では園児はマスクはずして生活しているので、登園、降園時のマスク着用する必要は無いと思います。

A ご質問のとおりこれからの時期、熱中症対策が重要となります。これまで新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用に努めていただくようお願いをしておりますが、マスクは吐く息により熱や湿気がこもりやすく、知らないうちに体温上昇や脱水症状を引き起こす恐れがあります。

熱中症対策のため、特に屋外で作業をする際など、周囲に人がいなければマスクを着用する必要はありませんし、息苦しさなどを感じる時は、周りの人との距離をとった上で、適宜マスクを外していただければと思います。また、マスクは喉の渇きを感じにくくさせます。こまめな水分補給を心がけてください。

なお、保育園関係では、国、県のコロナ感染症対策の指針を遵守しながら、基本的には3歳以上の園児にあってはマスクの着用（状況によりマスクを外すことも可）が望ましいとされています。

熱中症対策として水分補給を行うと共にエアコンを活用して保育を行い、園庭など外で遊ぶ場合はマスクを外して3密対策、熱中症対策に気を付けています。

大変ご不便をおかけしますが、登園時・降園時について状況によりマスクの着用を行いながら、周りの人との距離をとった上で、適宜マスクを外していただければと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。

2. 子育て支援について

Q 子供が休みになり親も仕事を休まなければならず出費が増えました。国から特別定額給付金で一人10万円が給付されましたが、収入が減って崩した貯金に戻したり、納税したり、プレミアム商品券を購入する余裕はありません。

A 市では、新型コロナウイルス感染症に関して、様々な支援策をご用意させて頂いております。新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少している場合、市においては、生活支援資金貸付や市税の納付猶予などが受けられる可能性もあります。まずは、生活相談として、気軽に地域包括ケア課 0577-73-6233（ハートピア古川内）へご相談ください。

なお、プレミアム商品券は、プレミアム率を、通常20%、子育て世帯の支援としてお子様はプレミアム率30%を超える支援策となっております。この商品券を、普段の食費や生活費として、市内のお店で使っていただくことで、コロナ禍で苦しむ市内の事業者の支援にもつながります。現金給付の方が、地域や用途が限られないことから便利な点はありますが、こうした困った時には市内で支えあって地域経済を回していくことが重要と考え、「プレミアム商品券」という形での支援策とさせて頂いておりますので、ご協力とご理解をお願いします。

■6月1日～6月11日分（件数：1件）

感染防止について

Q 毎年、この時期に自治会で集まり草刈り作業を行っています。雑草も見る見る間に伸びてきていますが、果たして自治会の草刈り作業を実施することは可能でしょうか？

A 感染防止対策と熱中症対策ができるかどうかで、作業の実施をご検討いただけたらと思います。感染症対策としては、草刈り作業を行う際に人と人の距離を十分確保（2メートル以上）するとともに、作業前後に集合する際に、人との距離を十分確保し、短時間で済ませる。作業終了後は、石鹸でしっかりと手洗いの徹底などの対策も有効かと考えられます。熱中症対策として距離を確保してマスクを外し、こまめな水分補給を心がけるなどが考えられます。